

国立大学法人東京外国語大学
学長 池端雪浦殿

監事意見書

私ども監事は、平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）における国立大学法人東京外国語大学の業務執行について監査致しました。その結果につき以下の通り報告致します。

1. 監査方法の概要

監事両名で定めた監査の方針、職務の分担等に従い、役員会その他の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧した。更に、役員等からの業務運営の報告を聴取し、各部門責任者から業務処理の状況を聴取するとともに、本部ならびに主要な部門において業務及び財産の状況を調査し、書面・証憑書類の査閲等によりこれを確かめた。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類及び付属明細書。以下、「財務諸表」という。）、決算報告書につき検討を加えた。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当と認める。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び国立大学法人業務実施コストの状況を適正に示していると認める。
- (3) 利益の処分に関する書類は、法令に適合していると認める。
- (4) 決算報告書は、当法人の予算区分に従って決算の状況を正しく示していると認める。
- (5) 業務の遂行に関し、法令に違反する重大な事実は認められない。

なお、役員と当法人との利益相反取引並びに役員による当法人以外の業務の実施は認められない。

平成17年6月27日

監事 田中 宣和
監事 松田 伸子